

## 新見商工会館の貸出し再開について

令和2年5月11日（月）より当面の間、条件付きで新見商工会館の貸出しを再開いたします。

貸出し条件の詳細については、下記の通りです。

### — 貸出し条件 —

5つの条件全てを満たす方へ貸出しを致します。

- 新見商工会議所の会員又は当会議所受託団体
- マスク・消毒液等の新型コロナウイルス感染防止策を講じる
- 最大50名までの利用
- 食事を伴わない利用
- 密集・密閉・密接の「三密」を避ける

— お問い合わせ —

TEL 0867-72-2139

担当 業務課 吉田